

森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年2月17日

京都市長 松 井 孝 治

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	所 在	面積	備考
1	北区大森大谷97 地内	0.3966ha	京都集計 R7-35
2	北区大森中山70 地内	1.4697ha	京都集計 R7-36

2 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所内（本庁舎B1階）

産業観光局農林振興室

3 縦覧期間

令和8年2月17日から令和13年3月31日まで

4 権利の設定

本公告により、京都市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定されます。

（産業観光局農林振興室）